

第16回 川薩地区法定合併協議会

資 料

日時 平成16年3月27日(土) 午後2時から

場所 川内市 ホテルおおとり荘

川薩地区法定合併協議会

第16回川薩地区法定合併協議会

日時：平成16年3月27日(土)
午後2時から
場所：ホテルおおとり荘(川内市)

会 次 第

1. 開 会

2. 会長選任報告

3. 会長あいさつ

4. 議 事

(1) 議案審議

議案第69号 川薩地区法定合併協議会平成16年度事業計画(案)について P5

議案第70号 川薩地区法定合併協議会平成16年度歳入歳出予算(案)について P7

(2) 協議事項

新市「薩摩川内市」の市章候補検討小委員会設置規程(案)について P10

(3) 報告事項

合併議決状況について P13

廃置分合申請について P14

「薩摩川内市」開設準備体制について P15

準備体制移行関連改定規程について P24

事務の進捗状況について P29

専門部会等の開催状況について P30

5. その他

次回協議会の開催等について P32

合併協議会スケジュール P33

6. 閉 会

名簿

1 協議会会長及び委員

市町村名	区分	職名	氏名	摘要
川内市	行政	市長	森 卓朗	
		助役	岩切 秀雄	
	議会	議長	今別府 哲矢	副会長
		市町村合併対策特別委員会委員長	岩下 早人	
	学識経験者		田中 憲夫	
			今村 妙子	
樋脇町	行政	町長	黒瀬 一郎	副会長
		助役	宮脇 秀隆	
	議会	議長	帯田 博美	
		副議長	田島 春良	
	学識経験者		中島 増夫	
			宮元 泰子	
入来町	行政	町長	福元 忠一	
		助役	石塚 政揮	
	議会	議長	山本 佐敏	
		副議長	上野 一誠	
	学識経験者		田島 忠志	
			吹田 紘男	
東郷町	行政	町長	森園 正堂	
		助役	和田 国昭	
	議会	議長	北迫 茂	
		副議長	古里 貞義	
	学識経験者		山元 温治	
			田原 ハルエ	
祁答院町	行政	町長	今村 松男	
		助役	村原 政和	
	議会	議長	里永 十藏	
		合併問題対策特別委員会委員長	肥後 耕作	
	学識経験者		川畑 禮二	
			平林 徳子	

市町村名	区分	職名	氏名	摘要
里 村	行政	村 長	塩田 至	
		助 役	鷲山 和平	
	議 会	議 長	平嶺 道夫	
		副議長	外園 加一	
	学識経験者		純浦 勝志	
			山下 廣江	
上 甌 村	行政	村 長	藏元欽一郎	
		助 役	長濱 秀徳	
	議 会	議 長	中能 重行	
		副議長	大良 影夫	
	学識経験者		西 仙可	
			石原 弘子	
下 甌 村	行政	村 長	町 弘道	
		総務課長	西手 正孝	
	議 会	議 長	中川 三継	
		副議長	宮 和勇	
	学識経験者		日笠山直宏	
			宮野イネ子	
鹿 島 村	行政	村 長	尾崎 嗣徳	
		助 役	中野 捷	
	議 会	議 長	塩釜 三郎	
		副議長	橋野 利邦	
	学識経験者		小村 庄昌	
			田中 永子	

2 顧問

鹿児島県	総務部地方課長	服部 正人	
	総務部地方課市町村合併推進室長	西中須浩一	
	川内総務事務所長	馬場 英俊	

事務局

事務局職名	氏名	市町村名
事務局長	田中 良二	川内市
事務局次長	川野 眞司	川内市(鹿児島県から派遣)
事務局次長	津曲 利郎	川内市
総務広報班長	森園 一春	入来町
総務広報班員	村岡 斎哲	里村
総務広報班員	橋口 堅	川内市
調整班長	奥平 幸己	東郷町
調整班員	上須田敏秋	鹿島村
調整班員	大毛 昭徳	下甕村
調整班員	井手上和洋	祁答院町
調整班員	平 利朗	樋脇町
調整班員	田代 健一	川内市
調整班員	久米 道秋	祁答院町
調整班員	古川 太司	樋脇町
計画班長	古川 英利	川内市
計画班員	堀切 良一	入来町
計画班員	江口 洋	上甕村
計画班員	山内 拓也	下甕村
計画班員	福留 浩二	樋脇町
計画班員	堀之内孝充	東郷町

議案第69号

川薩地区法定合併協議会平成16年度事業計画(案)について

川薩地区法定合併協議会平成16年度事業計画を別紙のとおり定める。

平成16年3月27日 提出

川薩地区法定合併協議会会長

平成16年度事業計画（案）について

事業項目	事業内容	備考（時期は全て予定）
協議会の開催	・市町村合併に関する協議	4月から10月まで 月1回を予定
幹事会の開催	・協議会提案事項の事前調整 ・移行事務等の協議	4月から10月まで 月1回を予定
小委員会の開催	・新市章等に関する協議・調整	随時開催
合併準備事業	・移行事務の調整作業 ・事務処理マニュアル作成作業 ・例規原案作成作業 ・新市ホームページ作成作業 ・合併イベント開催 ・協議会だより特集号 （新市での手続き等の住民周知） ・合併準備広報作業 ・開庁式準備	4～10月 4～10月 4～10月 8月 8月 4～10月
広報・広聴事業	・協議会だより発行	毎月1回発行
	・ホームページ更新	随時更新

議案第70号

川薩地区法定合併協議会平成16年度歳入歳出予算(案)について

川薩地区法定合併協議会平成16年度歳入歳出予算を別紙のとおり定める。

平成16年3月27日 提出

川薩地区法定合併協議会会長

平成16年度歳入歳出予算(案)について

歳入の部

(単位:千円)

科目			予算額	節		説明
款	項	目		区分	金額	
1	負担金		59,989		59,989	
	1	負担金	59,989		59,989	
		1	59,989	構成市町村負担金	59,989	内訳は下表参照
2	繰越金		10		10	
	1	繰越金	10		10	
		1	10	平成15年度からの繰越金	10	
3	諸収入		1		1	
	1	諸収入	1		1	
		1	1	普通預金利子	1	
		2	0	雑入	0	
		計	60,000		60,000	

構成市町村負担金の算出根拠

市町村	世帯数	割合	負担金		
			世帯割分	均等割分	総額
川内市	28,619	68.7%	4,534,000	5,927,000	10,461,000
樋脇町	3,087	7.4%	490,000	5,932,000	6,422,000
入来町	2,491	6.0%	395,000	5,932,000	6,327,000
東郷町	2,324	5.6%	369,000	5,932,000	6,301,000
祁答院町	1,772	4.2%	281,000	5,932,000	6,213,000
里村	623	1.5%	98,000	5,932,000	6,030,000
上甑村	974	2.3%	155,000	5,932,000	6,087,000
下甑村	1,346	3.2%	213,000	5,932,000	6,145,000
鹿島村	447	1.1%	71,000	5,932,000	6,003,000
計	41,683	100.0%	6,606,000	53,383,000	59,989,000

世帯割分:協議会だより発行の事業費相当額

国庫補助金

合併準備補助金:構成する各市町村につきそれぞれ、500万円を上限とする定額補助(1回限りの補助)

県補助金

合併協議会運営費等補助金:法定又は任意の合併協議会の運営費等の一部について助成(補助限度額:3年間で1市町村あたり上限250万円、補助率1/4以内)

歳出の部

(単位：千円)

科目			予算額	節		説明
款	項	目		区分	金額	
1	運営費		19,079			
	1	会議費	5,707			
		1 会議運営費	5,707	報酬	656	協議会委員報酬(学識経験者)
				旅費	1,192	協議会委員費用弁償(学識経験者)
				需用費	471	会議時お茶代等
				委託料	1,650	会議録作成委託
				使用料及び賃借料	1,738	会場使用料・バス借上料
	2	事務局費	13,372			
		1 事務局運営費	13,372	報酬	21	監査委員報酬
				賃金	1,485	臨時職員
				報償費	20	視察時お礼
				旅費	3,142	事務打合せ旅費
				需用費	5,061	コピーカウンター料 消耗品、封筒印刷、燃料費
				役務費	1,180	通信運搬費
				使用料及び賃借料	2,463	ﾌｳｰ・O A 機器賃借料
2	事業費		40,821			
	1	広報広聴費	7,506			
		1 広報広聴事業費	7,506	委託料	7,506	ホームページ運用委託 協議会だより作成委託
	2	準備事業費	33,315			
		1 準備事務事業費	30,300	需用費	2,600	合併広報リーフレット作成 記念誌作成 横断幕・懸垂幕作成 カウントダウンボード作成 新市例規集作成支援業務 事務処理マニュアル作成 新市誕生ﾌﾞﾛｸﾞ 広報・ﾋﾞﾃﾞｵ 作成 協議会だより特集号 合併推進イベント開催 新市ホームページ作成
				委託料	27,700	
		2 市章募集検討事業費	3,015	報償費	375	市章検討小委員会委員報酬
				旅費	681	市章検討小委員会委員費用弁償
				需用費	81	デザイン印刷など
				委託料	1,500	募集ポスター・チラシなど
				使用料及び賃借料	378	会場使用料
3	予備費		100			
	1	予備費	100			
		1 予備費	100	予備費	100	
		計	60,000			

(2) 協議事項

新市「薩摩川内市」の市章候補検討小委員会設置規程（案）について

新市「薩摩川内市」の市章候補を選定するため、別紙「薩摩川内市市章候補検討小委員会設置規程」により、小委員会を設置する。

平成16年3月27日提出

川薩地区法定合併協議会会長

【参考】川薩地区法定合併協議会規約

第13条 協議会は、担当事務の一部について調査、審議等を行うため小委員会を置くことができる。

2 小委員会の組織、運営その他必要な事項は、会長が会議に諮り別に定める。

・・・略・・・

薩摩川内市市章候補検討小委員会設置規程（案）

（趣旨）

第1条 この規程は、川薩地区法定合併協議会規約（以下「規約」という。）第13条第2項の規定に基づき、川薩地区法定合併協議会（以下「協議会」という。）に薩摩川内市市章候補検討小委員会（以下「小委員会」という。）を設置し、その組織、運営その他必要な事項を定めるものとする。

（所掌事項）

第2条 小委員会は、協議会から付託される次の各号に掲げる事項について、協議又は調整を行うものとする。

- (1) 川内市、樋脇町、入来町、東郷町、祁答院町、里村、上甌村、下甌村及び鹿島村（以下「関係市町村」という。）が合併した場合における、薩摩川内市市章候補の募集及び選定に関すること。
- (2) その他、新市の市章選定に関し必要な事項

（組織）

第3条 小委員会は、次の各号に掲げる委員により構成する。

- (1) 規約第7条第1項第1号に規定する委員のうち、関係市町村の助役（川内市にあつては、総務部の事務を所管する助役をいう。）。ただし、助役が欠けた場合は、関係市町村の職員のうち当該首長が指名した者1名
- (2) 規約第7条第1項第3号に規定する委員のうち、関係市町村各1名の委員

（アドバイザー）

第4条 協議会会長は、前条に規定する委員のほか、デザイン等に関し専門的な知識を有する者をアドバイザーとして指名することができる。

（役員）

第5条 小委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1人
- (2) 副委員長 1人

2 役員は、小委員会の委員の互選により定める。

（役員の職務）

第6条 委員長は、小委員会を代表し、会を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

（会議）

第7条 会議は、委員長が招集するものとする。

- 2 会議は、小委員会の委員の3分の2以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 委員長は、会議の議長となる。

（関係者等の出席）

第8条 委員長は、必要に応じて関係者等の出席を求めることができる。

（報告）

第9条 委員長は、小委員会の協議経過及び結果について、随時協議会の会議に報告するものとする。

（庶務）

第10条 小委員会の会議の庶務は、協議会の事務局が行う。

（委任）

第11条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 第7条第1項の規定にかかわらず、第1回の会議は、協議会会長が招集する。

【参考】川薩地区法定合併協議会規約

（委員等）

第7条 委員は次の者（前条第1項の規定により会長に選任された者を除く。）をもって充てる。

- (1) 関係市町村の首長及び助役（川内市にあつては、総務部の事務を所管する助役をいう。）。ただし、助役が欠けた場合は、関係市町村の職員のうち当該首長が指名した者1名
 - (2) 関係市町村の議会の議長及び関係市町村の議員のうち当該議長が指名した者1名
 - (3) 関係市町村の長が協議して定めた学識経験を有する者18名以内
- ・・・略・・・

【参考】先進例小委員会委員

新市名 (都道府県名)	市章選定期	小委員会委員構成
宗像市 (福岡県)	新市誕生までに制定	9名 (宗像市・玄海町) ・両市町の観光協会代表2名 ・両市町の議会の代表2名 ・両市町の住民代表2名 ・両市町の行政代表2名 ・大学の先生1名
安芸高田市 (広島県)	新市において早期に制定する	13名 (吉田町・八千代町・美土里町・高宮町・甲田町・向原町) ・合併協議会委員である町長の中から代表1名 ・合併協議会委員である議長及び副議長並びに各町議会から推された議員各1名の中から各町1名 ・合併協議会委員である学識経験者の中から各町1名
あわら市 (福井県)	新市誕生までに制定予定	(芦原町・金津町) ・合併協議会委員のうちから会長が指名した委員6名以内 ・アドバイザー (デザイン等に関し専門的な知識を有する者) 大学教授・県デザインセンター次長補佐及び研究員
かほく市 (石川県)	新市誕生までに制定	10名 (高松町・七塚町・宇ノ気町) ・合併協議会委員である議会の議員各町1名、学識経験者各町1名 (6名) ・合併協議会委員以外の者で各町が推薦する学識経験者各1名 (3名) ・デザインの知識を有する者1名

・慣行の取扱いについて (平成15年11月26日開催第10回協議会 議案第37号承認済)

【 調整方針 】

慣行の取扱いについて
<p>1. 市章、市の木、市の花、市の鳥、市歌、市民憲章については、新市に移行後、速やかに制定する。</p> <p><以下省略></p>

(3) 報告事項

合併議決状況について

審議日程

市町村名	提案日	委員会・審議日	本会議・議決日
川内市	3月 1日	3月16日	3月26日
樋脇町	3月 9日	3月23日	3月26日
入来町	3月 8日	3月26日	3月26日
東郷町	3月10日	3月18日	3月25日
祁答院町	3月12日	3月23日 3月26日	3月26日
里 村	3月 9日	3月 9日	3月 9日
上甌村	3月 9日	3月11日	3月17日
下甌村	3月 9日	3月19日	3月22日
鹿島村	3月 9日	3月 9日	3月 9日

廃置分合申請について

資料 3 参照

「薩摩川内市」開設準備体制について

1. 合併協議・新市開設作業スケジュール

月	主な動き	残月	段階	主な準備項目等 (案を含む)
7月	・合併協議会発足 (7月10日)		合併協議	
8月	・まちづくり広聴会			
9月	・まちづくり広聴会			
10月				
11月				
12月	・協定項目協議終了			
1月	・住民説明会	9	合併準備	・合併調整項目の細部整理 ・合併(前・後)の予算調整
2月	・住民説明会 ・合併調印	8		
3月	・関係市町村議決	7		
4月		6		・新市開設準備着手 ・総務省合併申請事前協議
5月		5		・新市実施計画調整
6月	・県議会議決 ・一組関連議案調整	4		・第1次人事内示 ・ネットワーク工事着手
7月		3		・第2次人事内示 ・電算システム仮稼動(一部) ・例規(原案)確定
8月	・告示 (総務大臣)	2		・合併推進イベント開催 ・第3次人事内示 ・地域情報(通信)ネットワーク仮稼動 ・窓口変更等の住民広報
9月		1		・第4次人事内示 ・新市予算書調製 ・専決事項決定
10月	・合併(開庁) ・社会福祉協議会合併 ・祁答院分署設置			・出納閉鎖 ・閉庁式 ・引越し

2. 協議会体制変更の概要

(1) 協議会の主な活動

川薩地区法定合併協議会の組織体制を4月1日より合併協議体制から「薩摩川内市」開設作業体制へ移行する。(執務開始4月5日)

協議会会議は、開設準備作業状況の報告等が主な内容となる。

作業方式について分科会中心(関係市町村分担)作業方式から集中作業(事務局)方式へ転換する。(協議会事務局職員20名から80名への増強。分科会・専門部会は確認組織。)

市章候補検討小委員会を設置する。(作品を募集し、候補を選定する。決定は新市開設後。)

(2) 専門部会・分科会の再編

新市組織に合わせ、専門部会を再編する。(9部会 10部会)

現行 (9部会)	総務	企画財政	住民 福祉	産業 経済	建設		上下 水道	教育	議会 監査	電算 情報	
今回変更 (10部会)	総務	財務 会計	企画 政策	市民 福祉	産業 経済	建設	消防 (新設)	水道	教育	議会 監査	(廃止)

新市組織に合わせ、分科会を再編する。(45分科会 27分科会)

番号	専門部会	分科会 ()は、関係する再編前の分科会
1	総務部会	人事厚生 秘書業務を含む 防災(消防防災) 法制選挙(文書法制・選挙・庁舎管理)◀ 税務
2	財務会計	財務(財政) 会計 契約管財(管財 / 契約)
3	企画政策	企画開発(企画・男女共同参画 / 土地開発 / 企業誘致・港振興 / 国際交流) 事務管理 コミュニティ・広報(広報 / 自治振興) 電算統合(電算情報)
4	市民福祉	住民 環境 健康管理 福祉 国保介護
5	産業経済	農林水産(農林畜産 / 農業土木 / 水産) 農業委員会 商工観光(商工業・運輸 / 観光イベント / 宿泊施設) 交通事業業務を含む
6	建設	建設(土木 / 用地 / 建築住宅) 都市計画(都市計画 / 区画整理)
7	消防	消防 新設
8	水道	上水道(水道・温泉管理 / 水道工務) 下水道(下水道管理 / 下水道工務)
9	教育	教育総務(教育総務 給食 / 学校教育) 生涯学習(社会教育 / 文化振興 / スポ - ツ振興 / 教育振興施設)
10	議会監査	議会監査(議会事務局 / 監査) 公平委員会を含む

専門部会・分科会の事務局は、これまでの担当市町から、全て協議会事務局へ移管する。

(3) 調整会議・検討会議

開設作業のうちコミュニティ協議会制度の導入と通信ネットワーク整備及び電算統合に係る作業を調整するため「コミュニティ調整会議」「情報政策調整会議」を設ける。

また、複数の専門部会で構成する「地域防災計画検討会議」「入札運用検討会議」「サイン計画検討会議」を設置し、専門部会合同で検討作業を行う。

(4) 事務局体制

事務局体制の比較

現行 20名	局長 1名	次長 2名	班長 3名	班員 14名	
今回変更 80名	局長 1名	次長 3名	班長 3名	グループ長 19名	グループ員 54名

次長職は、総括、電算担当、一元化担当の3名体制とする

班・グループの編成

	班名	グループ名
1	総務消防議会班	総務グループ 法制選挙グループ 税務グループ 消防防災グループ 財務会計グループ 契約管財グループ 議会監査グループ
2	企画産業建設班	企画開発グループ 事務管理グループ コミュニティグループ 情報政策グループ 農林水産グループ 商工観光グループ 建設グループ 水道グループ
3	市民福祉教育班	市民環境グループ 健康管理グループ 福祉グループ 教育グループ

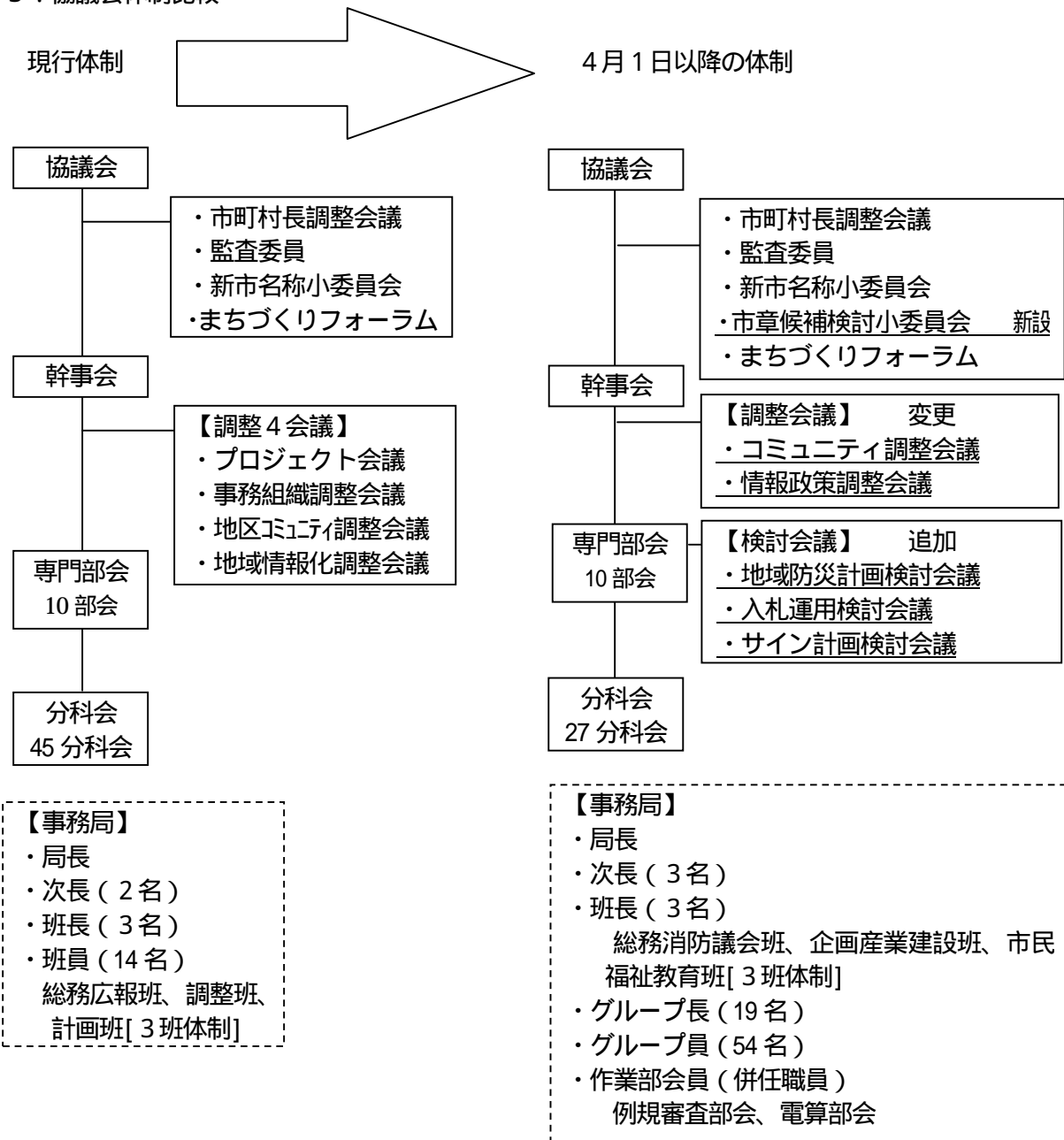
職員派遣数

	川内	樋脇	入来	東郷	祁答院	里	上甕	下甕	鹿島	潮路	計
現行	6	3	2	2	2	1	1	2	1	0	20
変更	45	5	6	4	5	4	4	4	2	1	80
今回増員数	39	2	4	2	3	3	3	2	1	1	60

事務局を現在の川内市役所5階から、同6階大会議室へ移転する。

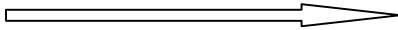
新体制の執務開始は、4月5日(月曜日)を予定する。

3. 協議会体制比較



- 1 新市名称小委員会、フォーラムは実質活動しない。
- 2 すべての会議の庶務は協議会事務局が行う。
- 3 事務局の局長、次長、班長、グループ長、グループ員は専従職員とする。
- 4 作業部会（例規審査・電算）は併任職員とする。
- 5 関係市町村の合併対策本部会議等は、「合併準備本部」へ移行する。

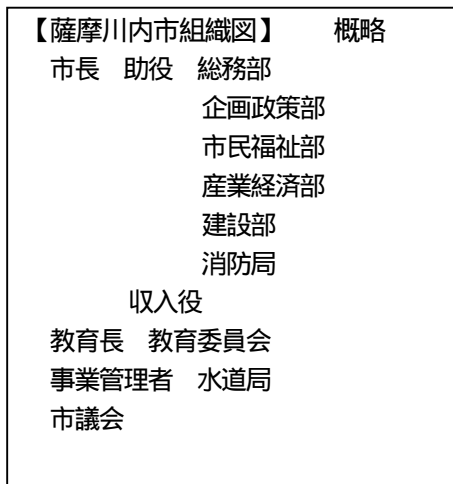
4. 専門部会・分科会の再編

現行体制 

専門部会	分科会
9 部会	4 5 分科会
総務部会	1 事務管理 2 人事厚生 3 文書法制・選挙・庁舎管理 4 消防防災 5 税 務
企画財政部会	1 企画・男女共同参画 2 土地開発 3 国際交流 4 広 報 5 自治振興 6 財 政 7 会 計 8 管 財 9 契 約
産業経済部会	1 農林畜産 2 農業委員会 3 農業土木 4 水 産 5 商工業・運輸 6 企業誘致・港振興 7 観光イベント 8 宿泊施設
住民健康福祉部会	1 住 民 2 健康管理 3 福 祉 4 国保介護 5 環 境
建設部会	1 土 木 2 用 地 3 都市計画 4 建築住宅 5 区画整理
上下水道部会	1 水道・温泉管理 2 水道工務 3 下水道管理 4 下水道工務
教育部会	1 教育総務・給食 2 学校教育 3 社会教育 4 文化振興 5 スポ・ツ振興 6 教育振興施設
電算情報部会	1 電算情報
議会・監査部会	1 議会事務局 2 監 査

4月1日以降の体制

分科会	専門部会
(補佐係長会議) 2 7 分科会	(部課長会議) 1 0 部会
1 人事厚生 2 防災 3 法制選挙 4 税 務 5 財 務 6 会 計 7 契約管財 8 企画開発 9 事務管理 10 コミュニティ・広報 11 電算統合 12 住 民 13 環 境 14 健康管理 15 福 祉 16 国保介護 17 農林水産 18 農業委員会 19 商工観光 20 建設 21 都市計画 22 消防 23 上水道 24 下水道 25 教育総務 26 生涯学習 27 議会監査	総務 (樋脇) 財務会計 (川内) 企画政策 (川内) 市民福祉 (川内) 産業経済 (東郷) 建設(川内) 消防(川内地区消防) 水道 (祁答院) 教育 (入来) 議会監査(樋脇)



- 1 専門部会長担当市町村等は、上記のとおり。なお、部課長級職員の内示があった後の専門部会長職の取り扱い、今後検討する。
- 2 各専門部会に協議会事務局局長及び次長は委員として出席する。
- 3 各分科会に協議会事務局の担当班長、担当グループ長は委員として出席する。同次長は、オブザーバーとして出席する。
- 4 各分科会会長は、協議会事務局グループ長も含めた分科会委員の互選で再度選出する。副分科会会長は、統合前(45分科会時)の分科会会長を充てられるものとする。(4名以内の複数置くことができる。)

5. 分科会と事務局各班・グループの関係

専門部会・分科会			協議会事務局		
専門部会		分科会	グループ	班	
総務	1	人事厚生（秘書を含む）	1	総務	総務消防議会班
	3	法制選挙（文書を含む）	2	法制選挙	
	4	税務	3	税務	
	2	防災（交通安全を含む）	4	消防防災	
消防	22	消防			
財務会計	5	財務	5	財務会計	
	6	会計	6	契約管財	
	7	契約管財	7	議会監査	
議会監査	27	議会監査（公平委員会を含む）			
企画政策	8	企画開発 （男女共同参画・国際交流・土地開発・企業誘致・港湾振興を含む）	8	企画開発	企画産業建設班
	9	事務管理	9	事務管理	
	10	コミュニティ・広報	10	コミュニティ	
	11	電算統合（通信ネットワークを含む）	11	情報政策	
産業経済	17	農林水産 （畜産・水産・農業土木を含む）	12	農林水産	
	18	農業委員会	13	商工観光	
	19	商工観光（交通を含む）			
建設	20	建設（土木・用地・建築住宅を含む）	14	建設	
	21	都市計画（区画整理を含む）			
水道	23	上水道（温泉を含む）	15	水道	
	24	下水道			
市民福祉	12	住民	16	市民環境	市民福祉教育班
	13	環境	17	健康管理	
	14	健康管理	18	福祉	
	15	福祉			
16	国保介護				
教育	25	教育総務（学校給食・給食を含む）	19	教育	
	26	生涯学習			

6. 調整会議・検討会議等各種会議と事務局各班・グループの関係

1	協議会・幹事会・市章候補選定小委員会	総務消防議会班	総務グループ
2	地域防災計画検討会議	総務消防議会班	消防防災グループ
3	入札運用検討会議	総務消防議会班	契約管財グループ
4	コミュニティ調整会議	企画産業建設班	コミュニティグループ
5	情報政策調整会議	企画産業建設班	情報政策グループ
6	サイン計画検討会議	企画産業建設班	建設グループ

7. 調整会議

(1) コミュニティ調整会議 (担当: 企画産業建設班コミュニティグループ)

所掌事務	地区コミュニティ協議会制度及び地区振興計画に関すること。
会議委員	関係市町村の自治振興、社会教育担当部・課長級等職員及び協議会事務局長、次長。
座長	委員の互選 座長は幹事会に幹事として出席する。
附属組織	コミュニティ調整会議ワーキングチーム
ワーキング委員	[関係市町村]・自治振興、社会教育担当職員(課長補佐・係長級等職員) [協議会事務局]・企画産業建設班長・同班コミュニティグループ長 ・市民福教育班長・同班教育グループ長

(2) 情報政策調整会議 (担当: 企画産業建設班情報政策グループ)

所掌事務	地域情報ネットワーク及び電算統合に関すること。
会議委員	関係市町村の電算担当部・課長級等職員及び協議会事務局長、次長。
座長	委員の互選 座長は幹事会に幹事として出席する。
附属組織	情報政策調整会議ワーキングチーム
ワーキング委員	[関係市町村]・電算担当職員(課長補佐・係長級等職員) [協議会事務局]・企画産業建設班長・同班情報政策グループ長

8. 検討会議

(1) 地域防災計画検討会議 (担当: 総務消防議会班消防防災グループ)

所掌事務	(仮称)薩摩川内市地域防災計画に関すること。 総務専門部会を通じて幹事会等へ報告・協議を行う。
会議委員	総務及び消防専門部会の部会長、副部会長及び協議会事務局長、次長。
座長	総務専門部会長
附属組織	地域防災計画検討会議ワーキングチーム
ワーキング委員	防災及び消防分科会の分科会長、副分科会長並びに協議会事務局長が指名した関係市町村職員・協議会事務局職員等

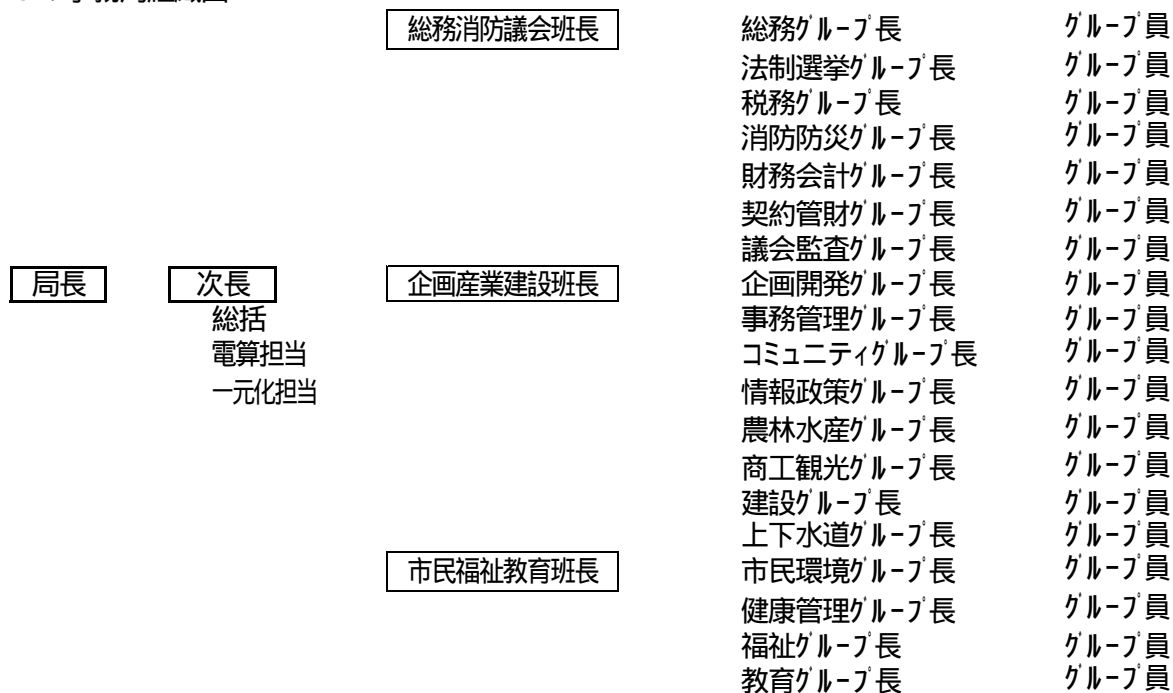
(2) 入札運用検討会議 (担当: 総務消防議会班財務会計グループ)

所掌事務	薩摩川内市の入札契約及び工事検査等に関すること。 財務会計専門部会を通じて幹事会等へ報告・協議を行う。
会議委員	財務会計、産業経済、建設及び水道専門部会の部会長、副部会長及び協議会事務局長、次長。
座長	財務会計専門部会長
附属組織	入札運用検討会議ワーキングチーム
ワーキング委員	契約管財、農林水産、建設、都市計画、上水道、下水道分科会の分科会長、副分科会長並びに協議会事務局長が指名した関係市町村職員・協議会事務局職員等

(3) サイン計画検討会議 (担当: 企画産業建設班都市計画グループ)

所掌事務	(仮称)薩摩川内市サイン計画に関すること。 建設専門部会を通じて幹事会等へ報告・協議を行う。
会議委員	財務会計、産業経済、建設及び教育専門部会の部会長、副部会長及び協議会事務局長、次長。
座長	建設専門部会長
附属組織	サイン計画検討会議ワーキングチーム
ワーキング委員	契約管財、商工観光、建設、都市計画、教育総務、生涯学習分科会の分科会長、副分科会長並びに協議会事務局長が指名した関係市町村職員・協議会事務局職員等

9. 事務局組織図



10. 事務局職員

平成16年4月1日付け

準備作業の進捗状況により各グループの配置定数は随時調整を行う。

	職名	氏名	所属
1	局長		
2	次長(総括)		
3	次長(電算担当)		
4	次長(一元化担当)		
5	総務消防議会班長		
6	総務グループ長		
7	グループ員		
8	グループ員		
9	グループ員		
10	グループ員		
11	法制選挙グループ長	別紙 参考資料	参照
12	グループ員		
13	グループ員		
14	グループ員		
15	グループ員		
16	税務グループ長		
17	グループ員		
18	グループ員		
19	消防防災グループ長		
20	グループ員		
21	グループ員		
22	財務会計グループ長		
23	グループ員		
24	グループ員		
25	グループ員		
26	グループ員		
27	契約管財グループ長		
28	グループ員		
29	グループ員		
30	グループ員		

31	議会監査グループ長	
32	グループ員	
33	企画産業建設班長	
34	企画開発グループ長	
35	グループ員	
36	グループ員	
37	グループ員	
38	グループ員	
39	事務管理グループ長	
40	グループ員	
41	コミュニティグループ長	
42	グループ員	
43	グループ員	
44	グループ員	
45	情報政策グループ長	
46	グループ員	
47	農林水産グループ長	
48	グループ員	
49	グループ員	
50	グループ員	
51	グループ員	
52	商工観光グループ長	
53	グループ員	
54	グループ員	
55	建設グループ長	
56	グループ員	
57	グループ員	
58	グループ員	
59	グループ員	
60	上下水道グループ長	
61	グループ員	
62	グループ員	
63	市民福祉教育班長	
64	市民環境グループ長	
65	グループ員	
66	グループ員	
67	健康管理グループ長	
68	グループ員	
69	グループ員	
70	グループ員	
71	福祉グループ長	
72	グループ員	
73	グループ員	
74	グループ員	
75	グループ員	
76	グループ員	
77	教育グループ長	
78	グループ員	
79	グループ員	
80	グループ員	

11. 関係市町村の対応

関係市町村の合併対策本部会議等は、それぞれ「合併準備本部」へ移行する。

なお、各市町村合併担当課と協議会事務局は、引き続き密接な連携を図る。(市町村窓口総括は、総務消防議会班総務グループ)

④ 準備体制移行関連改定規程について

川薩地区法定合併協議会幹事会規程等の一部を改正する規程（案）

（川薩地区法定合併協議会幹事会規程の一部改正）

第1条 川薩地区法定合併協議会幹事会規程（平成15年7月10日施行）の一部を次のように改正する。

第3条第1項中「28名」を削り、同条第2項中「部会長、関係市町村の合併担当部課長」を「部会長、第5項に規定する準備事務調整会議の長並びに関係市町村の総務・合併担当の部課長」に改め、同条第5項中「プロジェクト会議等」を「プロジェクト会議等及び準備事務調整会議」に改め、同項を同条第6項とし、同条第4項の次に次の1項を加える。

5 合併準備事務に係る横断的主要事項に関する調整のため、幹事会に情報政策調整会議及びコミュニティ調整会議（以下「準備事務調整会議」という。）を置くことができる。

（川薩地区法定合併協議会専門部会規程の一部改正）

第2条 川薩地区法定合併協議会専門部会規程（平成15年7月10日施行）の一部を次のように改正する。

第9条中「部会長の属する市町村」を「協議会の事務局」に改める。

（川薩地区法定合併協議会分科会規程の一部改正）

第3条 川薩地区法定合併協議会分科会規程（平成15年7月10日施行）の一部を次のように改正する。

第4条第1項第2号中「1名」を「4名以内」に改める。

第8条中「分科会長の属する市町村」を「協議会の事務局」に改める。

（川薩地区法定合併協議会事務局規程の一部改正）

第4条 川薩地区法定合併協議会事務局規程（平成15年7月10日施行）の一部を次のように改正する。

第3条第1項中「総務広報班、調整班及び計画班」を「総務消防議会班、企画産業建設班及び市民福祉教育班」に改める。

第4条第1項中「班長」を「班長、グループ長」に改める。

第5条第3項中「班相互間」を「班相互間・班内グループ間」に改め、同条第4項を同条第5項とし、同条第3項の次に次の1項を加える。

4 グループ長は、グループ内の連絡調整を行う。

第7条を次のように改める。

（専決事項）

第7条 事務局長は、次に掲げる事項を専決することができる。ただし、異例又は重要と認められる事項については、この限りではない。

- (1) 物品の購入その他契約の締結に関する事。
- (2) 物品及び現金の出納に関する事。
- (3) 事務局次長の休暇、時間外勤務命令及び出張命令に関する事。

- (4) 関係市町村の連絡調整
- (5) 前各号に掲げるもののほか、事務局の運営に関する事。
- 2 事務局次長は、次に掲げる事項を専決することができる。ただし、第1号及び第2号については、事務局次長のうちあらかじめ事務局長が指名した者に限る。
- (1) 班長の出張命令並びにグループ長及びグループ員の宿泊を要する県内出張及び県外出張に関する事。
- (2) 班長の休暇及び時間外勤務命令に関する事。
- (3) 実務上の調査並びに照会及び回答に関する事。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、軽易な事項に関する事。
- 3 班長は、次に掲げる事項を専決することができる。
- (1) グループ長及びグループ員の宿泊を要しない県内出張に関する事。
- (2) グループ長及びグループ員の休暇及び時間外勤務命令に関する事。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、軽易な事項に関する報告、照会、回答、通知等に関する事。

第8条第2項中「事務局次長」を「事務局次長のうちあらかじめ事務局長が指名した者」に改める。

別表1を次のように改める

別表1（第3条関係）

区 分	分 掌 事 務
各班に共通する 事 務	1 専門部会との連絡調整に関する事。
	2 事務事業の一元化に関する事。
	3 各種事務事業の調整に関する事。
	4 一部事務組合の調整に関する事。
	5 公共的団体に関する事。
	6 行政委員会等の設置に関する事。
	7 合併準備の調査に関する事。
総務消防議会班	1 協議会の庶務及び会計に関する事。
	2 合併の諸手続きに関する事。
	3 協議会・幹事会の会議に関する事。
	4 市章候補検討小委員会の会議に関する事。
	5 国・県との連絡調整に関する事。
	6 合併に係わる資料の編纂に関する事。
	7 合併に係わる資料及び文書の管理に関する事。
	8 協議会予算に関する事。
	9 三役事務の引継ぎに関する事。
	10 市長職務執行者及び収入役職務代理者の選任に関する事。
	11 市章募集に関する事。
	12 人事厚生・秘書分野の事務事業に関する事。
	13 防災・交通安全分野の事務事業に関する事。
	14 文書法制・選挙分野の事務事業に関する事。
	15 税務分野の事務事業に関する事。
	16 財務分野の事務事業に関する事。
	17 会計分野の事務事業に関する事。
	18 契約管財分野の事務事業に関する事。
	19 消防分野の事務事業に関する事。
	20 議会事務局分野の事務事業に関する事。

	21	監査・公平委員会分野の事務事業に関する事
	22	総務部会に関する事
	23	財務会計部会に関する事
	24	消防部会に関する事
	25	議会監査部会に関する事
	26	その他、他の班に属さない事
企画産業建設班	1	協議会の広報・広聴に関する事
	2	事務処理マニュアル作成の取りまとめに関する事
	3	企画・男女共同参画・国際交流分野の事務事業に関する事
	4	土地開発・企業誘致・港湾振興分野の事務事業に関する事
	5	事務管理分野の事務事業に関する事
	6	コミュニティ分野の事務事業に関する事
	7	広報分野の事務事業に関する事
	8	電算統合・通信ネットワーク分野の事務事業に関する事
	9	農政畜産分野の事務事業に関する事
	10	農業委員会分野の事務事業に関する事
	11	耕地分野の事務事業に関する事
	12	林務分野の事務事業に関する事
	13	水産分野の事務事業に関する事
	14	商工業・運輸・バス事業分野の事務事業に関する事
	15	観光イベント・宿泊施設分野の事務事業に関する事
	16	土木・用地・工事検査分野の事務事業に関する事
	17	都市計画・区画整理分野の事務事業に関する事
	18	建築住宅分野の事務事業に関する事
	19	上下水道・温泉管理分野の事務事業に関する事
	20	水道工務分野の事務事業に関する事
	21	下水道工務分野の事務事業に関する事
	22	企画政策部会に関する事
	23	産業部会に関する事
	24	建設部会に関する事
	25	水道部会に関する事
	26	コミュニティ調整会議に関する事
	27	情報政策調整会議に関する事
	28	まちづくり公社に関する事
	29	土地開発公社に関する事
	30	土地改良区に関する事
市民福祉教育班	1	住民分野の事務事業に関する事
	2	環境分野の事務事業に関する事
	3	健康管理分野の事務事業に関する事
	4	福祉分野の事務事業に関する事
	5	国保介護分野の事務事業に関する事
	6	教育総務・給食分野の事務事業に関する事
	7	学校教育分野の事務事業に関する事
	8	生涯学習分野の事務事業に関する事
	9	市民福祉部会に関する事
	10	教育部会に関する事
	11	社会福祉協議会に関する事
	12	シルバー人材センターに関する事

別記様式を次のように改める。

別記様式（第9条関係）

起 案 用 紙

決裁 区分	会 長	事務局 長	事務局 次 長	班 長	保存期間	永年	10年	5年	3年	1年	ファイル名	
起 案		年 月 日		文書の種類		取 扱 種 別					公印承認	
決 裁		年 月 日		發送 文書	局内 文書	秘	重要	至急	例規	議案		
施 行		年 月 日										
文書記号番 号		川薩法協第 号										
あて先					発信者名							
件 名 ----- -----												
このことについて、別紙のとおり裏面 _____ してよろしいでしょうか。 します。										所 管		
										班 グループ 内線 ()		
会 長	副会長	副会長	事務局長	事務局次長	事務局次長	事務局次長	班 長	グループ長	担当	起案		
合 議 先												
意 見												
----- ----- -----												

(川薩地区法定合併協議会財務規程の一部改正)

第5条 川薩地区法定合併協議会財務規程（平成15年7月10日施行）の一部を次のように改正する。

別表2を次のように改める。

別表2（第5条関係）

歳出予算の款、項及び目の区分

款	項	目
1 運営費	1 会議費	1 会議運営費
	2 事務局費	1 事務局運営費
2 事業費	1 広報広聴費	1 広報広聴事業費
	2 準備事業費	1 準備事務事業費
		2 市章募集検討事業費
3 予備費	1 予備費	1 予備費

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

事務の進捗状況について

項 目	進 捗 状 況
協議会だより	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3月4日：第8号発送（第14・第15回協議会） ・ 第9号は4月中旬発送予定
ホームページ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成15年7月10日：ホームページ開設 平成16年3月26日現在 アクセス件数26,143件 ホームページアドレス http://www.sensatu-gappei.kagosima.jp
議事録作成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第15回議事録 3月15日：調製・関係市町村発送 ・ 第16回議事録 4月中旬発送予定
事務事業一元化調整 （調整班・計画班）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務事業細部調整作業（3月末） ・ 例規原案作成作業（3月末） ・ 事務処理マニュアル作成作業（3月末）

公共的団体の合併調印式について

調 印 日	合併・統合期日	公共的団体の合併・統合後の名称
3月 2日	平成16年10月12日	社会福祉法人 薩摩川内市社会福祉協議会
3月19日	平成17年 4月 1日	社団法人薩摩川内市シルバー人材センター

専門部会等の開催状況について

項 目		進 捗 状 況		
7月10日～12月26日までの開催状況		・専門部会 74回 ・分科会 497回 ・調整会議等 70回	・新市まちづくり計画策定関係会議 21回 計 662回	
開催月日	専門部会	分 科 会		
1月6日	第8回議会・監査部会	第10回事務管理分科会		
1月7日		第11回事務管理分科会		
1月8日		第16回福祉分科会		
1月9日		第9回広報分科会・第11回自治振興分科会・第15回住民分科会		
1月10日		第17回福祉分科会		
1月14日		第22回税務分科会・第10回人事厚生分科会		
1月15日	第10回住民健康福祉部会 第3回教育長会	第22回税務分科会		
1月16日	第13回企画財政部会	第6回企画男女参画分科会		
1月19日		第11回消防防災分科会		
1月20日		第23回環境分科会・第9回文書法制・選挙・庁舎管理分科会		
1月21日		第23回税務分科会		
1月23日		第9回下水道管理分科会・第8回下水道工務分科会		
1月26日		第11回住民健康福祉部会 及び社協合同会議	第12回水道温泉管理分科会	
1月27日			第8回水道工務分科会・第11回人事厚生分科会	
1月28日			第12回水道温泉管理分科会・第8回水道工務分科会	
1月29日			第24回税務分科会・第16回住民分科会	
2月2日		第12回住民健康福祉部会	第14回社会教育分科会	
2月3日	第24回環境分科会・第11回スポーツ振興分科会			
2月4日	第12回人事厚生分科会			
2月4日	第12回人事厚生分科会・第17回住民分科会			
2月6日	第17回健康管理分科会			
2月6日	第13回人事厚生分科会・第18回福祉分科会			
2月9日	第12回消防防災分科会			
2月10日	第8回農業委員会分科会・第25回環境分科会・第10回観光イベント分科会			
2月13日	第9回議会・監査部会	第18回健康管理分科会		
2月17日		第13回消防防災分科会		
2月18日		第26回環境分科会・第11回事務管理分科会		
2月19日		第9回農業委員会分科会・第8回水産分科会		
2月19日		第18回住民分科会		
2月20日		第14回人事厚生分科会・第19回福祉分科会		
2月23日		第19回健康管理分科会		
2月24日		第19回健康管理分科会・第10回文書法制分科会		
2月25日		第9回農林畜産（林務）分科会		
2月25日		第9回農業土木分科会・第8回企業誘致・港振興分科会		
2月26日	第6回総務部会	第15回人事厚生分科会・第11回国保介護分科会		
2月27日	第10回教育部会合同会議	第10回農林畜産（農政）分科会 第10回農林畜産（畜産）分科会		

開催月日	専門部会	分科会
3月3日	第5回上下水道部会	第13回水道・温泉管理分科会・第9回水道工務分科会
3月4日		第10回下水道管理分科会・第9回下水道工務分科会
3月5日		第16回人事厚生分科会
3月9日		第16回人事厚生分科会・第20回健康管理分科会
3月10日		第27回環境分科会 第27回環境分科会

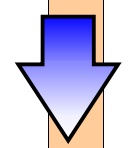
5. その他

次回協議会の開催等について

会議名	日程	会場	協議内容
第18回幹事会	平成16年 4月22日(木) 午後1時30分~	サンアリーナせんだい (川内市)	協議内容 ・平成15年度決算審議 ・新市施行までの業務
第17回協議会	平成16年 4月27日(火) 午後1時30分~	いこいの村いむた池 (祁答院町)	協議内容 ・平成15年度決算審議 ・新市施行までの業務

新市開設スケジュール

	15年度					16年度					17年度							
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
1 合併協定書調印式		2/19調印式																
2 配置分合議案の議決			配置分合議案の議決															
3 知事への申請			知事への申請															
4 県議会へ議案提出					県議会へ議案提出													
5 県議会の議決						県議会の議決												
6 知事の決定						知事の決定												
7 総務大臣への届出							総務大臣への届出											
8 総務大臣の告示								総務大臣の告示										
9 合併協議会等開催計画		2/19協議会(協定書案承認)・調印式		3/27協議会(議決状況報告、市章候補検討小委員会設置規程、平成16年度予算・計画、4月からスケジュール等)		4/27協議会(平成15年度決算審議、新市施行までの業務、市章等募集要領等報告)		5/28協議会(市名変更に伴う官公署等手続き、合併記念イベント等)		6/24協議会(開設作業状況報告等)		7/29協議会(開設作業状況報告、開庁・開庁式、合併記念イベント等)		8/26協議会(総務大臣告示、市章募集結果報告、住民周知事項、条例規則専決、協議会解散議案協議)		9/30協議会(平成16年度決算見込み、市章選考状況報告、職務執行者、協議会解散等)		
10 幹事会開催計画	5	12	20	22	20	17	22	19	16									
11 協議会だより発行計画	発行		発行 調印式		発行 配置分合議案議決 平成16年度事業計画、予算 事務局新体制 新市開設スケジュール		発行 知事申請 平成15年度事業報告、決算 新市施行までの業務 市章募集要領		発行 市名変更に伴う手続き(官公署)		発行 新市誕生までの経過等 総務大臣告示、開庁式 市章募集結果 住民周知事項等		発行(最終号) 平成16年度決算見込み 職務執行者 協議会解散報告					
12 合併準備作業計画																		
13 1 新市組織機構	調整作業																	
14 2 人事																		
15 3 専決事項調整			専決事項確定															
16 4 文書管理・引越し	管理方法協議																	
17 5 公印作成	作成成分協議決定																	
18 6 新市実施計画策定			要領策定・調査通知															
19 7 新市予算編成																		
20 8 合併関連広報																		
21 9 開庁式典準備																		
22 10 記念式典																		
23 11 市章募集																		
24 12 市章募集																		
25 13 選挙																		
26 14 共用備品																		
27 15 共用印刷物																		
28 16 本庁公用車駐車場整備																		
29 17 観光パンフレット等作成																		
30 18 情報通信ネットワーク																		
31 19 電算統合																		
32 20 コミュニティ協議会																		
33 21 地域防災計画																		
34 事務事業一元化調整																		
35 公共的団体等整備統合計画																		
36 例規整備																		
37 事務処理マニュアル																		
38 一部事務組合関係																		
39 職務執行者選任																		
40 各種委員会委員等の選任																		
41 1 教育委員会																		
42 2 選挙管理委員会																		
43 3 固定資産審査委員会																		
44 4 農業委員会[推薦委員]																		



新市誕生

合併(H16.10.12)

市長・議員選挙

記念式典

平成16年度 川薩地区法定合併協議会 協議日程について

月	日	曜日	時間	会議名	協議内容	合併関連項目	会場
4	22	木	13:30	第18回幹事会		・廃置分合県知事へ申請	川内市 サンアリーナ せんだい
	27	火	13:30	第17回協議会	・平成15年度決算審議 ・市章募集要項等報告		祁答院町 いこいの村 いむた池
5	20	木	13:30	第19回幹事会			
	28	金	13:30	第18回協議会	・市名変更に伴う官公署等手続き		
6	17	木	13:30	第20回幹事会		・廃置分合県議会へ議案提出 ・県議会議決	
	24	木	13:30	第19回協議会	・開設作業状況報告		
7	22	木	13:30	第21回幹事会		・廃置分合県知事決定 ・総務大臣への届出	
	29	木	13:30	第20回協議会	・開設作業状況報告		
8	19	木	13:30	第22回幹事会		・総務大臣告示 ・合併推進イベント	
	26	木	13:30	第21回協議会	・総務大臣告示 ・市章募集結果報告 ・住民周知事項		
9	16	木	13:30	第23回幹事会			
	30	木	13:30	第22回協議会	・平成16年度決算見込み 協議会解散等		